

国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する取組状況について

～ グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集 ～

平成30年7月

はじめに

- この事例集は、「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を踏まえ，国立の教員養成大学・学部等から特色ある好事例や先進的な取組等について聞き取りを行い，以下の項目ごとに取りまとめたものです。

■ 項目

- (1) 国立教員養成大学・学部等全体について
- (2) カリキュラム，養成環境について
- (3) 質の保証，評価について
- (4) 大学教員について
- (5) 外部との連携について
- (6) 教職大学院について
- (7) 附属学校について

- 各国立教員養成大学・学部におかれましては，今後の改革に向けた取組の参考として御活用いただければ幸いです。

目次

(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

北海道教育大学	へき地・小規模校教育プロジェクト
弘前大学	教育行政機関と教・医連携による地域の教育課題解決へ向けた取組
東京学芸大学	東京都教育委員会へ学長補佐を長期派遣等
福井大学	三位一体改革による、教員養成・研修機能の高度化
兵庫教育大学	働きながら「学び続ける教員」のための神戸ハーバーランドキャンパス
奈良教育大学	双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組
島根大学	山陰教師教育コンソーシアムの設立
岡山大学	協働による地域教員養成プログラムで「次世代の学校・地域」を創生する
広島大学	教育委員会と連携した広島大学免許法認定講習（特別支援学校）
福岡教育大学	九州の広域拠点的役割を果たす実践型教員養成機能への質的転換
大分大学	教採合格率の飛躍的アップを実現した実践的教師力育成の取組

(2) カリキュラム、養成環境について

千葉大学	理論と実践の往還型教育実習プログラム
島根大学	地域とともに教師力を育てる1,000時間体験学修（基礎体験領域）
熊本大学	教育学部における実践型教員養成カリキュラム

(3) 質の保証、評価について

北海道教育大学	教員養成の質保証サイクルの確立
愛媛大学	修了後約10年間の追跡調査

(4) 大学教員について

千葉大学	学部・附属学校兼任教員制度
上越教育大学	学校現場体験のための初任者研修及び学校現場研修
福岡教育大学	学校現場で指導経験のある大学教員の確保
琉球大学	アドバイザーリースタッフ派遣事業

(5) 外部との連携について

京都教育大学	京都府北部地域の教育創生と京都市の義務教育学校創設協力
大阪教育大学	教員育成指標に基づく養成・研修の企画・運営等を目指した共同研究講座
兵庫教育大学	外部との連携による学校管理職・教育行政トップリーダーの養成・研修等
岡山大学	教育委員会と大学の連携による理数系教員の資質・能力の向上への取組
山口大学	「ちゃぶ台」スタイルによる教職キャリアデザイン

(6) 教職大学院について

宮城教育大学	行政インターンシップの実施
東京学芸大学	総合型教職大学院の整備及び教員養成の高度化に向けた連携協定の締結
岐阜大学	教育委員会と連携した学校管理職の養成
和歌山大学	初任者研修履修証明プログラム
岡山大学	教職員研修等を教職大学院の単位として認定するラーニングポイント制
宮崎大学	授業力向上フォローアップ事業

(7) 附属学校について

東京学芸大学	附属学校運営部の機能強化による大学と附属学校の一体的な運営の推進等
新潟大学	変形労働時間の採用と部活動対応
金沢大学	附属学校園長の専任制（常勤化）と公募及び附属学校統括長の新設
島根大学	校長の常勤化、働き方改革（学校行事・研究会等の見直し、部活動数削減）
愛媛大学	附属・大学の連携による特別支援体制の概要
高知大学	専門家との連携による特別支援学校における就労支援の重点化
長崎大学	学部、大学、附属学校、県教育センターの連携
大分大学	校園長の常勤化・子供と向き合う時間を生み出すスクラップ&スリム

(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

【北海道教育大学】へき地・小規模校教育プロジェクト

- 全国各地で小・中学校の小規模校化が進んでいる現状に鑑み、少人数の特性を生かした個に応じた指導方法とへき地・小規模校での実習を通じた教員養成モデルの構築に取り組んでいる。また、複式学習指導手引書、DVD教材等を開発し、へき地校体験実習など教員養成教育へ活用するとともに、現職教員や国内外の教育行政機関等への開発教材を活用した研修等を実施している。

(事例)

- ①へき地校体験実習：受講した学生からのアンケートでは、ほぼ全員から満足度が高い結果を得られ、小規模校の現状や複式の難しさを実感したなどの声が寄せられた。
 - ②連携大学への出前授業の実施，秋田市小学校複式学級担任研修会ほかへの講師派遣。
 - ③JICA研修（“子どもの学びを保障する”へき地教育の振興— SDGSの達成に向けて）受入れ。
- 平成30年度にはラオス教育行政職員に対する複式学級指導能力強化研修を予定するなど、今後さらに諸外国に向けて、へき地教育指導技術等の普及を展開していく予定。



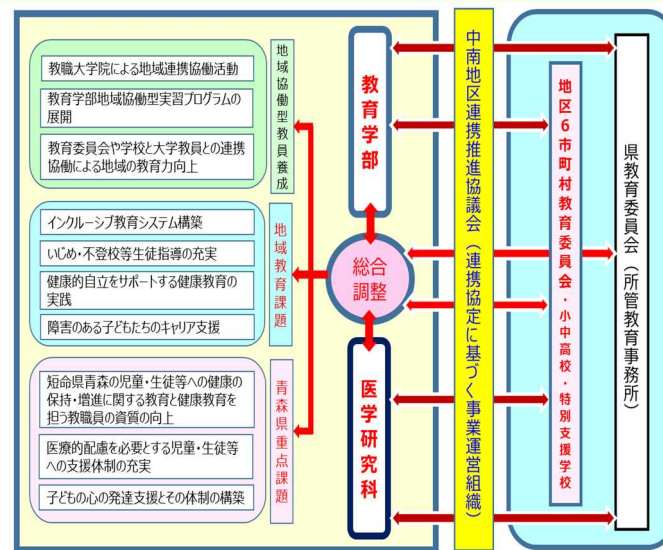
作成した『複式学習指導手引書』



JICA研修時における複式学習指導案作成風景

【弘前大学】教育行政機関と教・医連携による地域の教育課題解決へ向けた取組

- 短命県青森の子供たちの健康的自立と、地域のインクルーシブ教育システム構築を目的に、教育学部の教育的視点と医学研究科の社会医学・精神医学的視点を連携融合させ、地域の教育行政機関（青森県教育委員会及び大学近隣6市町村教育委員会）との連携協定に基づく中南地区連携推進協議会を設置し、学校だけでは解決困難な教育課題に取り組んでいる。
- 附属学校園における健康教育・インクルーシブ教育プログラム開発，地域の小・中学校における健康教育モデル実践，インクルーシブ教育教員研修会や地区懇談会，障害のある子供たちへの早期支援活動等を教育委員会，教育学部・医学研究科および医学研究科附属子供のこころの発達研究センターがサポートしている。
- 平成27年度より展開しており，健康教育推進事業（授業公開研究会：7回，総参加者数593名）については教科横断型または連携型による体系化が進み，インクルーシブ教育推進事業（研修会：8回，総参加者数1,219名）については学校内だけではなく学校と地域を結んだネットワークの構築に進展している。



平成29年11月21日（火）開催
健康教育小学校公開研究会
会場：黒石市立黒石小学校

教育行政機関と教・医連携による地域の教育課題解決に向けた連携協働体系図

(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

【東京学芸大学】東京都教育委員会へ学長補佐を長期派遣等

- 平成28年に現職教員研修推進機構を立ち上げ、教育委員会のニーズを把握し、教員の資質能力向上を図る研修を実施している。理科教員高度支援センターでは、平成29年度に東京都と連携した理科授業支援の現職教員研修を41講座、多摩六都科学館と連携した現職教員研修を6講座開催し、約720名の教員が参加した。また、福井県教育総合研究所と連携して「インターンシップ型教員研修」を開発し、理科教員高度支援センターにおける教員研修の指導者育成を開始した。
- 平成29年度から、管理職の計画的養成を視野に、東京都教育委員会と連携協力し、学長補佐を半年間東京都教育委員会へ主任指導主事として派遣した。派遣期間中は、教育委員会による事業の企画立案などの業務を体験し、学校現場の動向を知るとともに、教員研修業務に触れながら、その経験を大学で行う現職教員研修に生かしていく。
- 平成29年度に東京都教育委員会へ派遣した学長補佐を平成30年度から附属学校の校長へ登用した。



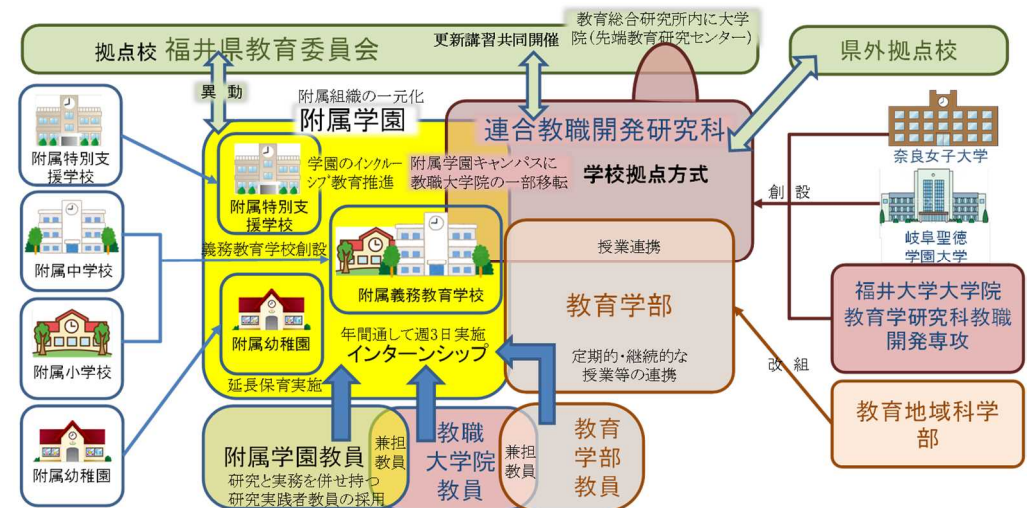
インターンシップ型教員研修（化学分野）の様子



(写真)左から増淵東京都教育庁指導部長、出張東京都教育庁教育監、小嶋教授(H30派遣教員)、奥住教授(H29派遣教員)、國分理事・副学長

【福井大学】三位一体改革による、教員養成・研修機能の高度化

- 教員免許更新講習の必修分野を県教育委員会と共同開催し、悉皆研修に組み込むことで、受講者の負担軽減、大学との連携による実践研究を基盤とした教員研修体系の構築、教職大学院に期待される研修機能の実質的普及に役立つシステムを構築。
- ①附属学園は教職大学院の拠点校であり、年間を通じて院生の長期インターンシップを実施。また、インターン生は学部の教育実習のメンター補助として若手支援をも学んでいる。
- ②5名の大学教員が附属学校教員を兼務することにより、大学院・学部と附属の有機的な教育・研究の協働体制を推進。
- ③教職大学院の機能を附属学校キャンパスに移設し、恒常的な共同授業研究と義務教育学校におけるカリキュラムマネジメントを推進。
- ④学部教員の附属学園での実践研究を推進する「現場実践6割タスクフォース」を起動し、学部教員と附属学園との定期的・継続的な授業等の連携を促進。



(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

【兵庫教育大学】働きながら「学び続ける教員」のための神戸ハーバーランドキャンパス

- 現職教員が勤務しながら学べるよう神戸市にサテライトキャンパス（大学院夜間クラス）を設置している。加東キャンパスの昼間クラスとほぼ同等の教育課程を実施し、平成12年度の開設から、これまでに約1,000人の入学者があり、平成30年度は198人が神戸ハーバーランドキャンパスで学んでいる。開設当初から夜間クラスでは、①長期履修学生制度の適用、②授業の開始時間や時間表の工夫、③図書室・院生合同研究室の充実など学びやすい環境づくりに努めてきた。また、臨床心理相談室も併設し、心理的援助を必要とする子ども、成人、家族を対象に幅広い相談業務を行っている。



平成12年度から受け入れを開始し、これまでに約1,000人が入学

(神戸ハーバーランドキャンパス概要) 総面積:1,575㎡
講義室:6室、演習室:10室、コンピュータ教室、院生合同研究室、図書室、臨床心理相談室等:6室、ホール(100人収容)、会議室

教育政策リーダーコース

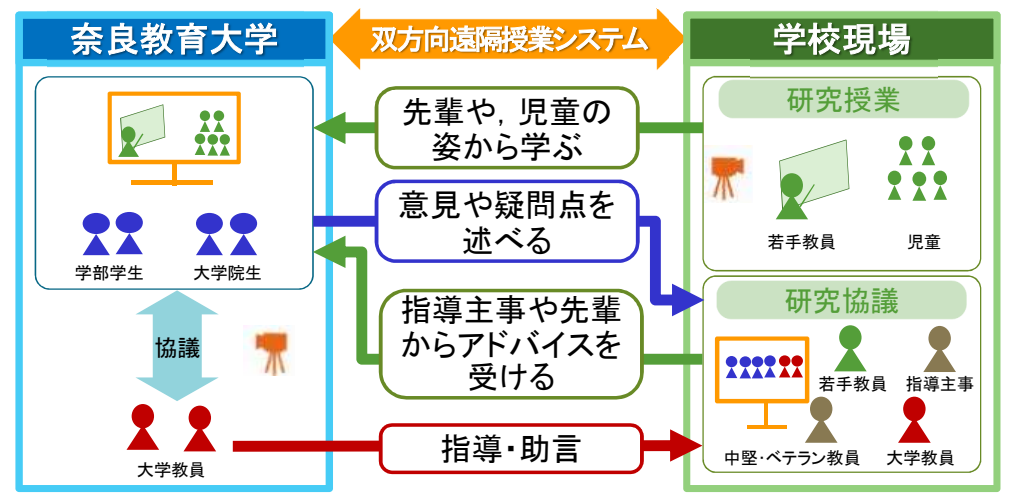
受講者のニーズに応じて多様な学びを提供

- 神戸HLCでの授業・ゼミ
- アクティブラーニング
- ビデオオンデマンド講義
- 教育行政トップリーダーセミナーへの参加 (教育政策リーダーコースのみ)
- 国内のグローバル先進校や海外の協定校へのフィールドワーク (グローバル化推進教育リーダーコースのみ)

教育長(次長)6人、校長(教頭)8人をはじめ、学校教諭、教育委員会職員等の方が在籍

【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組

- 【取組内容】
- 双方向遠隔授業システムを活用し、教職に就いた卒業生の研修（授業・検討会等）に学生、大学教員が参画する。それにより学生は「教職に就いた後の自分」を具体的にイメージし、教職への意欲を高め教員就職へ確実につなげる。一方、大学教員は教育現場を理解し、卒業生の実践的力量を確認することで自らの教員養成の実践的力量を高める。
- 【背景】
- 教員需要と教員志望者の減少に対応する新たな教員就職支援プログラムを開発・実施している。
 - 奈良県教育委員会と協働し「若手教員研修」を実施している。
- 【結果・効果】
- 本取組に参画した学生の90.2%が教員就職への意欲が向上した。
 - 本取組を「奈良教育大学教員のための研修プログラム」（全専任教員を対象）の一つとして位置付けた。



(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

【島根大学】山陰教師教育コンソーシアムの設立

平成16年度に鳥取大学との再編統合により、島根大学は山陰地域での中核的教員養成機関となった。平成28年の教職大学院設置に合わせて、大学と地域が一体となり、山陰地域の教員のキャリアを生涯にわたって支援する連携協力組織「山陰教師教育コンソーシアム」を島根・鳥取両県の教育委員会と大学が協働で設立した。同組織には以下の特色がある。

- 連携協力推進会議などを通して、山陰地域の教育課題や現代的課題を踏まえた教員養成・採用・研修について継続的な協議を行っている。
- 学部・教職大学院教育の評価委員会（授業参観，学生面接など）を設け、地域課題への対応など外部評価者の意見をカリキュラム改善に活かしている。（例）学部科目「山陰地域の教育課題」の新設など
- 現職教員研修プログラム開発，教師力育成・評価プログラム開発などのプロジェクト部門を設け，両県の教員を対象とする研修プログラムや教員育成指標の協働開発を行っている。
（例）大学での現職教員研修（年4週間）や教職大学院主催の研修など



【岡山大学】協働による地域教員養成プログラムで「次世代の学校・地域」を創生する

- 岡山県教育委員会からの要望を受け，岡山県北中山間地域での教員のなり手不足の解消のため，長期的な視点から，地域の教育の質向上に取り組む教員養成を目的とし，地域の教員として学校や地域社会へ貢献できる人材を育成する「岡山県北地域教育プログラム」を導入した。
- 本プログラムでは，教員として育つフィールド（ホームタウン）を設定し，大学と県及び県北市町村の教育委員会が「教員育成の主体」として協働し，養成から研修までの教職生活を通して，地域の教育ニーズに応える教員に必要な資質・能力を育成する。
- 大学，教育委員会，学校との連携協力を通じ，大学とホームタウンでの学修を継続的・意図的に往還させながら，また，海外を含めた多様なフィールドワークを通して，学生自身が学校や地域の教育課題を発見・分析し，その解決を協働的に進める活動を重視する。
- 入学者選抜では，本プログラムの特性を踏まえ，活動体験報告書等の書類審査，小論文及び面接（個人＋集団活動）により実施している。



(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

【広島大学】教育委員会と連携した広島大学免許法認定講習（特別支援学校免許状）

- 【免許状保有率の低さ】特別支援学校で勤務するためには特別支援学校教諭免許状（以下、特支免）の保有が必要だが、各学校における当該障害種の免許状保有率（平成28年5月1日現在，文部科学省調べ）は，全国平均74.6%，広島県70.6%（新規採用者：全国平均70.3%，広島県51.5%）に留まり，喫緊の対応が迫られている。広島県教育委員会（以下，県教委）では，免許法認定講習（以下，認定講習）を実施してきたが，二種免許状取得には最短2年を要していた。
- 【免許状取得に要する期間の短期化】広島大学は，平成24年度から文部科学省「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業」を受託し，県教委と連携の上，平成28年度から県教委による開講科目と異なる科目を「広島大学免許法認定講習」として開講している。これにより，1年間で病弱領域を除く4障害領域の特支免が取得可能となった。
- 【事業成果】その結果，受講機会が拡大し受講者数（平成29年度）は延べ186人（うち免許取得見込者138人）にのぼり，広島県における当該障害種の免許状保有率（平成29年5月1日現在）は72.5%に増加した。

広島大学免許法認定講習受講者数

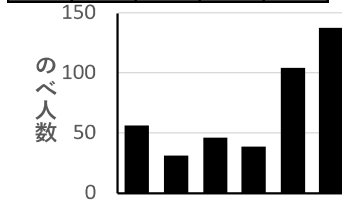
年度	視覚	聴覚	知的	肢体
24	130		32	
25	87			
26	70			
27	70			
28	43	34	40	35
29	51	45	41	49

免許法認定講習開講状況

免許法上の科目区分	H23年度以前の実施者		H24年度以降の実施者	
	1年目	2年目	1年目	2年目
一欄科目	県教委	—	県教委	県教委
二欄科目	心理等領域	—	県教委	広島大
	指導法領域	県教委	—	県教委
三欄科目	—	県教委	県教委	県教委

2年目に取得可能

毎年取得可能



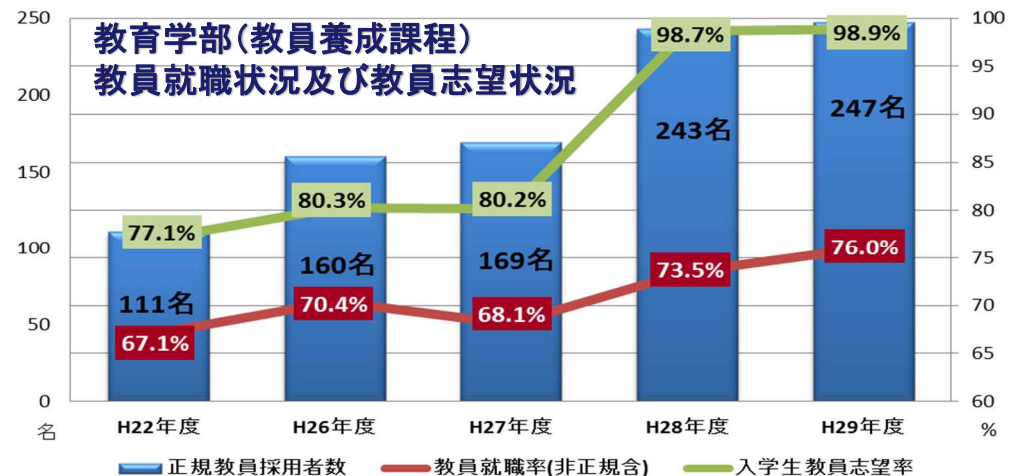
H24H25H26H27H28H29
免許取得が可能になった人数(のべ)



広島大学認定講習では，大学保有の検査機器や支援機器を全受講者が利用して演習・体験ベースの受講が可能である。

【福岡教育大学】九州の広域拠点的作用を果たす実践型教員養成機能への質的転換

- 平成28年度からの①入試，②カリキュラム，③課程外活動，④学生指導体制の一体的な改革により，地域社会の期待に応えられる教育実践力に優れた教員を輩出する。
- ①大学入学者選抜での推薦入試拡大や小論文・面接の導入による教職に意欲・適性・基礎力のある学生の確保。
- ②初等教育教員養成課程での選修制廃止をはじめとする全課程でのカリキュラム改革，特別支援教育教員養成課程での初等教育部と中等教育部の分化等による各課程としての教育の充実。
- ③英語習得院設置，ボランティア活動や部・サークル活動の促進，図書館整備による自主的・自発的な学びの機会の拡充，カリキュラムでは修得しにくい資質能力の育成。
- ④教職教育院を中心とした指導体制の整備，クラス担任制による1年次からの教職指導の充実，学生生活の充実の支援。



(1) 国立教員養成大学・学部等全体について

【大分大学】教採合格率の飛躍的アップを実現した実践的教師力育成の取組

- 正規の授業として、学部教員と現場教員による指導のもと公立小中学校で実際に授業を行う「授業づくり実践講座」を受講した学生の教採合格率は92%、大分市教育委員会と連携して支援要請のあった小中学校に学生を派遣して教師の教育活動を補助する「教育支援実践研究Ⅱ」を受講した学生の教採合格率は78%であった。正課外でも教採スタートアップ講座、授業力育成講座、教育臨床講座、教採対策ゼミ等の他、千数百回に及ぶ個別指導（模擬授業、場面指導、集団討論、面接指導、体育実技、音楽実技、英会話・英語表現、論作文対策、願書添削）を行っている。平成29年度は12～16人の教員から指導を受けた学生の教採合格率は100%、8～11人の学生の合格率は83%、4～7人の学生の合格率は67%、0～3人の学生の合格率は43%であった。

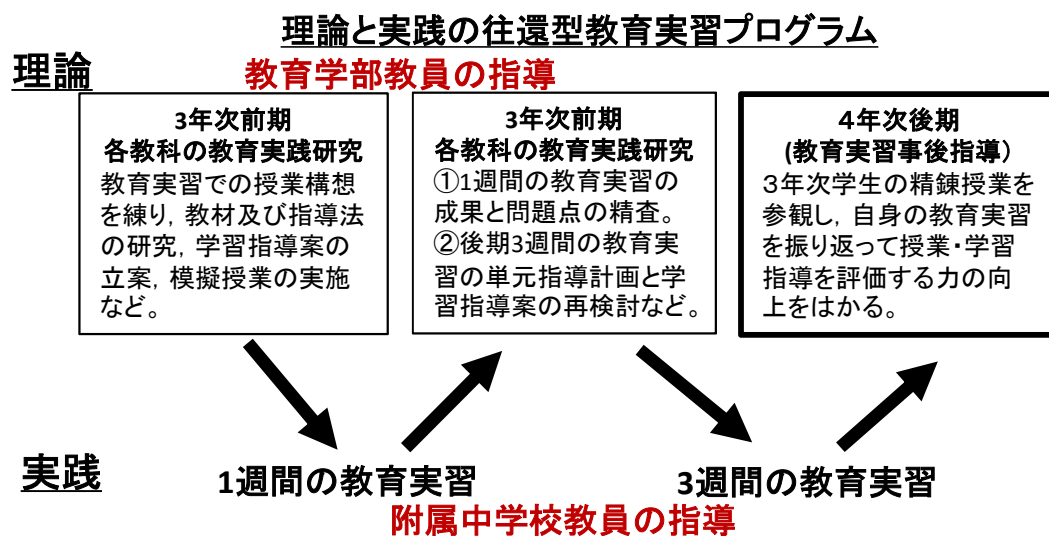
学校体験型授業・講座(実践)の効果			合計2419時間の指導実績(H29年度、1コマ=90分)					
	教育支援実践研究Ⅱ (まなびんぐサポート)	授業づくり実践講座	校内教員				学外講師	
人物試験 対策			個別指導		集団指導(模擬授業・面接等の模擬試験)			
			コマ数	受講者	コマ数	受講者	コマ数	受講者
H27			548	891	9	110	12	101
H28			445	805	9	170	15	125
H29			638	1023	6	124	12	103
実技試験 対策			体育実技(個別)		音楽実技(個別)		英会話(集団)	
			コマ数	受講者	コマ数	受講者	コマ数	受講者
H27			15	210	36	243	2	72
H28			19	285	44	262	2	72
H29			69	820	48	179	2	71
教師育成サポート推進室(校内教員)による個別指導(コマ数)								
			模擬授業 場面指導	集団討論	面接指導	論作文 対策	願書添削	
H27			504	222	55	41	153	
H28			442	171	157	78	99	
H29			400	183	132	23	100	

	教育支援実践研究Ⅱ (まなびんぐサポート)	授業づくり実践講座
形態	学校インターンシップ	授業実習
単位	2単位(選択)	単位無
対象	3～4年生	3年生
参加者	28名(平成28年度)	27名(平成28年度)
活動先	公立幼・小・中学校	公立小・中学校
期間	最長6カ月(週1回程度)	1日(授業は1コマ)
内容	公立校園において、学習支援等の活動を定期的に実施する。実施後は毎回活動記録作成により省察を行う。	現場教員、大学教員による指導をもとに教材研究、指導案作成を行い、公立小・中学校で実際に授業を行う。
H29年度 教員採用 試験実績	受験者 18名 合格者 14名 採用率 約78%	受験者 24名 合格者 22名 採用率 約92%

(2) カリキュラム, 養成環境について

【千葉大学】理論と実践の往還型教育実習プログラム

- 千葉大学教育学部に常設委員会として設置されている教員養成カリキュラム委員会で開発された理論と実践の往還型教育実習プログラム。
- 教育学部附属中学校で実施される教育実習を平成27年度から1週+3週の形とし, 大学における教科教育法の授業(各教科の「教育実践研究」2単位)と連携させる取組。
- 各教科の「教育実践研究」の前半で教材及び指導法について研究, 教育実習における学習指導の構想・立案, 模擬授業の実施と振り返りなどを行い, その後に1週間の教育実習を実施。
- 1週間の実習中に事前に作成した学習指導計画をもとに, 附属中学校教員の指導を受け, 授業の具体化を検討。
- 各教科の「教育実践研究」の後半で1週間の教育実習での成果と問題点を精査するとともに, 後期3週間の教育実習で取り扱う単元指導計画・学習指導案作成をブラッシュアップし, 模擬授業を再度実施。また, この期間中にも必要に応じて附属中学校教員に相談。
- 単元を通した学習指導計画をもって, 3週間の教育実習を実施。



【島根大学】地域とともに教師力を育てる1,000時間体験学修(基礎体験領域)

平成16年度から始まった1,000時間体験学修は, 学校・人・地域との関わりを充実させたカリキュラムである。教員として長く働き続けるためには, 教員免許取得のための教育実習だけでなく, 実際の学校現場や社会教育施設, 地域の活動に積極的に参加し, 教員としての職務・責任を実感させることが重要である。基礎体験領域には必修時間以外に, 学生一人一人が自ら選択し積み上げていく選択時間がある。

- 3年次後期の教育実習に並行して, 就職時の理想と現実のギャップを埋める取組として島根, 鳥取両県の教育現場における教員の仕事をサポートする体験(スクール・インターンシップ)を協力校において実施。
- 平成30年3月卒業生の平均時間数584.2時間(選択時間400時間)。平成29年度の受入団体数183, 募集活動数387, 学生参加活動数327, 参加学生延人数1,818名。平成28年度卒業生の教員就職率は66.9%(全国10位)。

※基礎体験活動の詳細(教育支援センターHP)
<http://www.edu.shimane-u.ac.jp/aces/>

基礎体験領域: 640時間

必修時間:
100時間

選択時間: 540時間

学校教育体験領域:
360時間

地域とのかかわり
地域振興イベントの手伝い



子供とのかかわり
社会教育施設での活動



学校とのかかわり
公立学校での授業補助



(2) カリキュラム, 養成環境について

【熊本大学】教育学部における実践型教員養成カリキュラム

- 学生に学校や児童生徒と関わる機会を設定することで、実戦的指導力を有する教員としての自覚と基礎的な資質を育成することを目的として、平成27年度から、近隣の連携協力校での教職体験や、小学生を多数招いた体育祭の企画・運営等をポイント化し、単位化する独自科目「教職実践基礎演習」(選択科目)を1・2年次に導入した。
- 平成30年度からは1年次で集中的に履修する「教職実践基礎セミナー」に変更し、小学校教員養成課程での必修化を行った。班別に分かれた独自の活動として、教材づくりや現地調査などの学習活動を自由に行う取組を取り入れなど、内容の充実を図っている。
- 同演習は熊本市教育委員会との連携事業の一環として位置づけられており、連携協力校2校には教員が加配されるなどの措置が取られている。
- その効果として、学生は子供達との触れ合いを通してやりがいと喜びを感じ、教職への意欲やステップアップへの原動力が生まれている。



連携協力校での教職体験

(3) 質の保証, 評価について

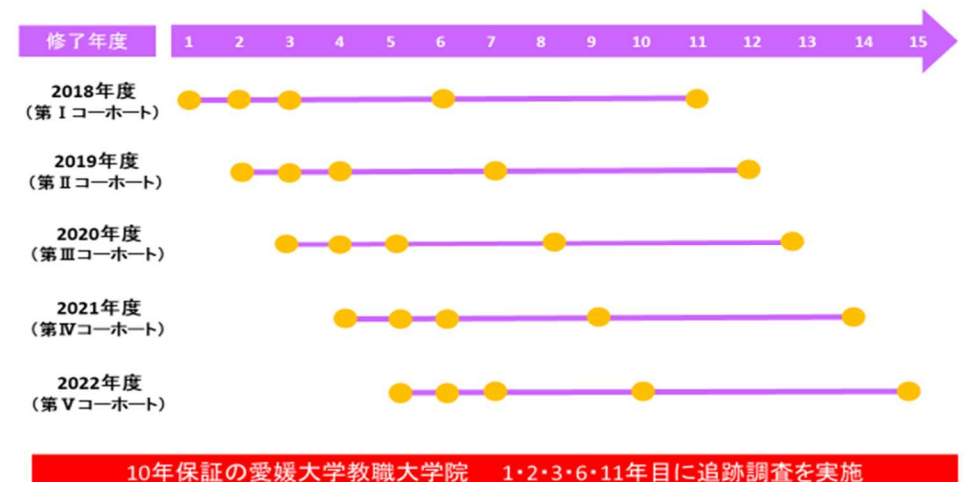
【北海道教育大学】教員養成の質保証サイクルの確立

- 北海道教育委員会, 札幌市教育委員会, 公立学校, 報道機関有識者等を構成員とした「教員養成改革推進外部委員会」及び本学教員・学生を構成員とした「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置し, ステークホルダーの意見等を取り入れた改善を進めている。
- 教育実習前の時点における学びの一定レベルを確保するための一方策として「教育実習前CBT」を開発し, 実施している。将来的には, 私立大学を含め全国の教員養成大学・学部において「教育実習前CBT」が活用される仕組みの構築を目指す。
- 卒業後5年目の卒業生を対象とした「卒業後の動向調査」の実施により, 期限付教員から正規教員への推移, 他の職種から教員への転職状況及び離職状況等を把握している。



【愛媛大学】修了後約10年間の追跡調査

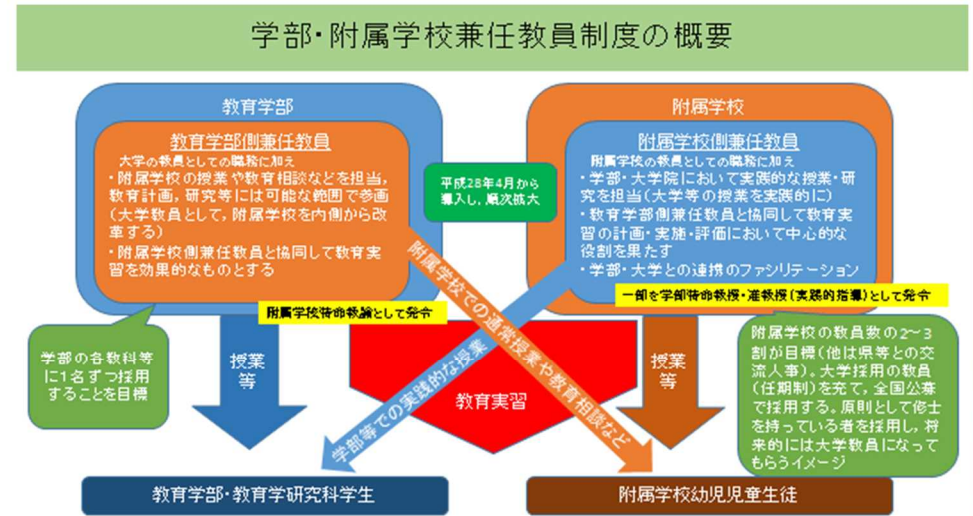
- 愛媛県総合教育センター・松山市教育研修センターとの連携協力による, 愛媛県教員就職者を対象とする追跡調査(修了後11年間)の実施。今後15年間にわたり, 両センターの行政研修にて, 質問紙を配布回収する仕組みを整備している。11年間調査を5コーホートを対象として行う。平成30年度は, 愛媛県内約250名の初任者(小中高特支援)を対象とする予定である。今後は, 各コーホートについて, 1・2・3・6・11年目の経験年に質問紙調査を実施する。データは職員番号で紐つけられている。質問紙の内容は, 職能成長(授業・学級経営効力感), 教職適応(ワークエンゲージメント, 主観的幸福感, 抑鬱傾向, 勤務時間), 社会関係資本, 属性(性別・年齢・学歴・出身大学等)である。愛媛大学の出身かどうか, また, 教職大学院の出身かどうか分かる仕組みとなっている。数年後には, 愛媛大学出身者が, 他大学出身者に比べて, 職能成長度や教職適応度が高いかどうかを判定することができる。



(4) 大学教員について

【千葉大学】学部・附属学校兼任教員制度

- 平成27年度に、附属学校教諭に特命教授・特命准教授、学部教員に特命教諭の称号を付与するなどして、相互乗り入れ型の授業や内部からの改革推進などを行う「学部・附属学校兼任教員制度」を創設。
- この制度によって、平成30年度現在、特命教諭3名、特命教授3名が任命され、それぞれ附属学校での授業並びに学部・大学院における授業を担当している。また、新たな仕組みである全国公募により附属学校教諭5名が採用された。
- 本制度により、学部教員は指導現場における新たな現代的な研究課題の発見、附属教員による授業で学部学生が現場感覚を実感し、教員としての資質向上に資する等の成果が上がっている。また、学部と附属学校の連携が強まり、附属学校に対するガバナンスが強化された。



【上越教育大学】学校現場経験のための初任者研修及び学校現場研修

- 学校現場で指導経験のない大学教員に対する、学校現場の実態と課題などについて理解を深めるため、100時間にわたる実務的な研修(『初任者研修』、『学校現場研修』)を附属学校等を活用して実施している。
- 地域の学校との関係に関する研修や、実際に附属学校等の教壇に立ち児童生徒へ学習指導を行うことにより、学校現場の現状への理解を深めるとともに、研修受講者が教員養成に関わっているという意識を高めることを目的としている。参加した教員からは、「教員養成に関する体系的な基本知識を得ることができた。」等の意見が寄せられ、教師としての在り方を主体的に考える機会となっており、大学として重要な役割を果たしている。

初任者研修<概ね10時間>

◎研修内容(対象:本学に新たに着任した者)

<必修>

講義…ガイダンス、談話会
 実習…附属学校の研究会への参加
 その他…研修内容の振り返り、受講者同士によるディスカッション、修了レポートの作成

<選択>(実習)

「学校現場の理解」 1回以上
 ・上越市学校教育支援協議会主催の公立学校訪問への参加等
 「教育実習の理解」 1回以上
 ・教育実習巡回指導への随伴等
 「教育実践演習等見学」 1回以上
 ・保護者対応等の授業、「学びのひろば」(学生の主体的な活動)の見学等

+

学校現場研修<概ね90時間>

◎研修内容(対象:初任者研修受講者の内、学校現場での指導経験がない者)

<実習>

「教育活動の補助」 30時間以上
 ・附属学校の授業にTT(チーム・ティーチング)の補助教員として参加
 「授業づくり」 30時間以上
 ・授業のための教材作成や指導案検討
 「授業者の指導方法」10時間以上
 ・附属学校や上越市内の学校の公開授業に参加
 「教科外の内容等」 20時間以上
 ・特別活動、生活科・総合的な学習の時間での授業や学校行事に参加・協力

➔

学校現場経験
<概ね100時間>

附属小学校での授業実践の様子

(4) 大学教員について

【福岡教育大学】学校現場で指導経験のある大学教員の確保

- 研究者教員が学校現場での経験を積むことを通じて、教員養成分野の大学教員としての必要な資質・能力を向上できる仕組みとして、「実地指導・実務経験研修」制度を整備した。教育学部長を委員長とする「実地指導・実務経験研修実施委員会」を設置して実施している。本取組により平成29年度末に本学のミッションに掲げた「学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%」を達成した。

【実地指導研修】

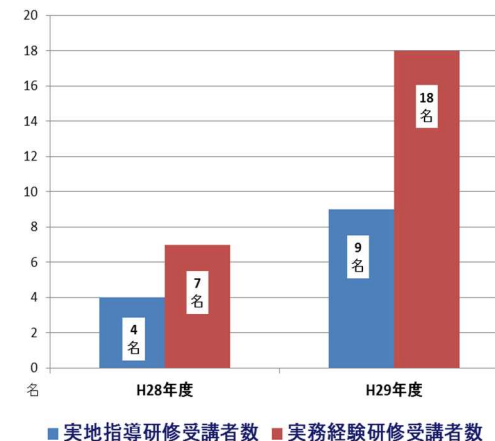
学校現場の指導経験を有しない大学教員を対象にし、学校現場において、約180日間の研修を受講。

【実務経験研修】

全ての大学教員を対象にし、3年ごとに3日間以上、学校現場に出向いて研修を受講。

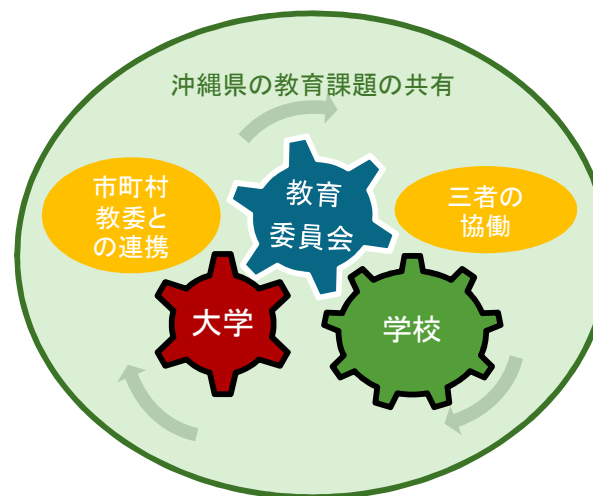


附属幼稚園での実地指導研修の様子



【琉球大学】アドバイザースタッフ派遣事業

- アドバイザースタッフ派遣事業は、特に教育の支援が行き届きにくい沖縄県の離島やへき地（石垣市、宮古島市、竹富町、大宜味村、その他）等に本学の教員（昨年度実績 80人）を派遣（昨年度実績 347回）し、教育をめぐる諸課題等について、地元の教育委員会と連携しながら、各学校等の教育活動を支援する事業である。また、それらの活動を通じて得られた知見を大学の授業に反映させ、学校教育教員養成機能を高めている。石垣市においては本事業を通して得られた知見の一端として、小学校での共同研究の成果が出版されたり、大宜味村においては地域住民の活動理解と支援によって新たな活動計画が策定されたりするなど、地域の生涯学習の充実にもつながっている。



(5) 外部との連携について

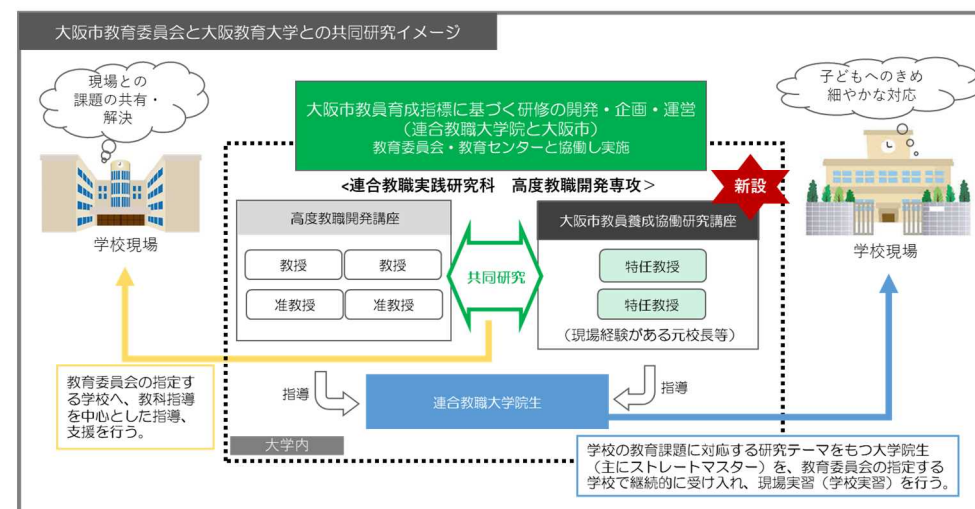
【京都教育大学】京都府北部地域の教育創生と京都市の義務教育学校創設協力

- 平成29年3月に京都府教育委員会との間で、京都府北部地域創生に協力する旨を盛り込み、更なる連携の深化を図るため新たな協定を締結した。そこで取り組むWeb講義を活用した反転研修やメンターシップ育成講座等による教員研修は、過疎化の進む地域の教育課題や働き方改革につながるとともに、教員の質の向上に直結し、地域の核となるリージョナルリーダーを養成する。こうした人材育成は、地域の活性化と教育の質の向上の両方につながるものと期待される。
- 平成29年11月に京都市教育委員会との間で、市の義務教育学校創設に協力する覚書を交わした。市が進める義務教育学校開校に向け、既に義務教育学校に移行した附属京都小中学校が小中一貫教育特例校として培った長年の研究成果等を活用し、連携協力を行っている。
- これらの教育委員会との連携は、教職大学院制度発足と同時に私立7大学と連合で設置した連合教職実践研究科での実践力高度化とともに、教員養成及び現職教員の教育・研修機能を強化する取組でもある。



【大阪教育大学】教員育成指標に基づく養成・研修の企画・運営等をめざした共同研究講座

- 平成30年に大阪市と包括協定を締結し、共同事業の一環として、教員養成大学で全国初の地方公共団体（大阪市）出資による共同研究講座〔右図参照〕を設置した。当講座を都市部の天王寺キャンパス内に置き、現職教員研修の開発、学校支援等に協働して取り組んでいる。
(主な取組)
- ①平成29年度に大阪市教育委員会と共同で開発・実施した学校教育ICT推進リーダー養成研修をスタート。平成30年度には教職大学院の開講科目として単位認定・授与する取組を導入。
- ②新たに「エビデンスベースの学校改革」に資するためのプログラム開発に着手。
- ③現職教員の実践的視座から調査を実施し、学校現場に還元することを目的とした海外派遣研修の実施。
- ④特徴的な取組をしている大阪市立学校を対象として、学部生、教職大学院生が現場体験する学校ツアーの実施。



(5) 外部との連携について

【兵庫教育大学】外部との連携による学校管理職・教育行政トップリーダーの養成・研修等

- 全国に先駆け教職大学院に教育政策リーダーコースを設置し、教育長等教育行政職幹部職員の養成・研修を実施
- 教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校管理職を対象とした「教育行政トップリーダーセミナー」を全国主要都市で開催（参加者：H27年168人、H28年143人）
*平成29年度からは（独）教職員支援機構と共同開催
- 平成16年度から兵庫県と共催で新任の教頭・指導主事等管理職を対象とした「学校管理職・教育行政職特別研修」を実施（毎年度約250名が受講、受講者総数は3,500名を超える）。また、教職大学院学校経営コースのカリキュラムに研修の成果を一部反映
- 兵庫県立教育研修所との連携により、本学の教員が兵庫県心の教育総合研究センター所長や主任研究員に就任し、地域の公立学校が抱える心の教育課題の対応に貢献（これまでに共同で開発した教育プログラム等）
 - ・自殺予防に生かせる教育プログラム（H29.3）
 - ・いじめ未然防止プログラム（H27.3）
 - ・心の健康教育プログラム（H24.3）

教育行政トップリーダーセミナー

(独)教職員支援機構と協働実施

- 平成27年度開催地
- 平成28年度開催地
- 平成29年度開催地

●全国主要都市で開催
(札幌、仙台、東京、長野、名古屋、神戸、岡山、福岡)



兵庫県・神戸市と共催の「学校管理職・教育行政職特別研修」



【岡山大学】教育委員会と大学の連携による理数系教員の資質・能力の向上への取組

- 理数系教員（CST）養成拠点構築事業として、学生及び現職教員を対象とした養成プログラムをそれぞれ実施している。プログラムに参加している現職教員は、教育委員会からの推薦を受け、公務として講座等に参加している。事業の運営は、関係教育委員会と岡山大学が協議して行い、岡山県教育長と岡山大学長との連名による認定証を授与するなど、教育委員会と大学との密接な連携が実現している。これまでに認定された学生及び現職教員のうち約80名が県内に勤務し、岡山県の理科教育の推進、学力向上といった役割を担っている。なお、本事業と関連した理科研修会が毎年県下各地域で開催されたり、岡山県・岡山市の教員採用試験でプログラム修了者（修了見込み者を含む）を対象とした特別選考が設けられ、1次試験またはその一部が免除等されたりするなど、養成と採用と研修を通じた職能成長の優れた先行事例となっている。



学生を対象とした講座
科学施設の調査・見学

現職CST養成プログラムを構成する講座群

(5) 外部との連携について

【山口大学】「ちゃぶ台」スタイルによる教職キャリアデザイン

- 教職大学院と教育委員会の連携・協働支援事業として、「nits café in YAMAGUCHI 今こそ語り合おう！教員としてのキャリアデザイン！」を平成29年12月23日に開催し、独立行政法人教職員支援機構より、教職大学院としては唯一「NITSカフェ賞」を受賞した。
- 教職大学院を中心とした大学と教育委員会が連携し、教員の養成・採用・研修を一体的に進めることが求められている中、教職大学院や教育委員会関係者、現職教員、家庭や地域の方々等が一堂に会し、ちゃぶ台を囲んで今後の教員に求められる資質能力や教職キャリアデザイン等について語り合った。
- 教員としてのキャリアデザインに対する意識の高揚を図ることを目的としたこの取組は、全国各地で実践できる教職研修モデルプログラムとして広く紹介された。



教職各ステージに求められる資質能力と研修（学び）の構想

本日の「nits café in YAMAGUCHI」では...!

教職各ステージに求められる資質能力を探り、
それらの獲得に向けた研修（学び）のアイデア提案をしよう！



- ① 各ステージは、教職キャリア全体の中で、どういう段階、位置づけかを表現する
- ② 各ステージで求められる力（資質能力）について、整理し表現する
今回は4項目（学習指導、生徒指導・教育相談、その他、組織運営）で
- ③ そうした力（資質能力）を身につけるために、有効な研修アイデアを提案する
2視点（集団・組織として）（個人として）取り組めるアイデアを構想
- ④ 各班からの発表（各班3分程度で）

担当	1・2班 = 「初任期（採用時）」
	3・4班 = 「経験5年目頃（中堅前＝自立・向上期）」
	5・6班 = 「経験10～15年目頃（中堅＝充実期）」
	7・8班 = 「経験20年目以上（経験＝発展期）」

「café形式」＝「ちゃぶ台」スタイルです。

(6) 教職大学院について

【宮城教育大学】行政インターンシップの実施

- 平成28年度から管理職となる人材育成コースの現職派遣学生を対象として、全国初の国、県、市町村レベルでの教育行政インターンシップ（計6週間）を実施。宮城県教育委員会と連絡会を設置し、インターンシップ計画を協議・実施している。国レベルでは文部科学省のインターン制を活用し、教員政策に関わる事項について幅広く学び、県レベルでは、各課の業務内容について実務に携わりながら学ぶ。市町村レベルでは、教育長のシャドウイングの他、答弁書作成等を介して、地方教育行政の運営について理解する。
- 上記を補完するものとして、附属学校園管理職、私立大学学長に対する聞き取り調査、民間企業の幹部育成の観察等を行いリーダーシップ研究を行っている。
- これらから得られた知見について、宮城県教育長に教育政策提言を行う会をもち、まとめとした(右写真)。インターンシップ修了者は県内公立学校の管理職として活躍しているが、カリキュラム・マネジメント力の向上を省察することにより効果測定を行うこととしている。



【東京学芸大学】総合型教職大学院の整備及び教員養成の高度化に向けた連携協定の締結

- 現職教員の教育・研修機能の強化、学部教育との一貫性の確保、教科領域の学修ニーズ等に対応するために、新たに教科領域指導、特別支援教育高度化、IB教員の養成、教育課題や現代的テーマ等に対応するプログラムを拡充し、また、学校教育に関するニーズに広く対応できるように平成31年度から規模を拡大し、入学定員210名の総合型教職大学院の整備を図る。
- 総合型教職大学院の整備に伴い、教育学研究や教員養成を重視している首都圏の国私立大学と教員養成高度化のための連携協定を締結した（平成30年5月現在で学習院大学、国立音楽大学、上智大学、中央大学、東京外国語大学、東京理科大学、文教大学、明星大学、立教大学及び本学の10大学）。連携協議会構成校は、学部から教職大学院への接続プログラム(スタートパスプログラム)に参加する学生を推薦するとともに、協議会における意見交換を通じて教職大学院の運営改善に参画する。

■ 多くの国立・私立大学が、東京学芸大学教職大学院の運営に参画しています。



※参加大学：学習院大学、国立音楽大学、上智大学、中央大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京理科大学、文教大学、明星大学、立教大学（2018年5月1日現在）

(6) 教職大学院について

【岐阜大学】教育委員会と連携した学校管理職の養成

1 背景

日本には学校管理職を養成するシステムは存在せず、学校経営に関する学修のないまま、赴任校でいきなり学校経営業務を担当する。学校管理職を養成するためのシステムとコンテンツの形成が求められる。

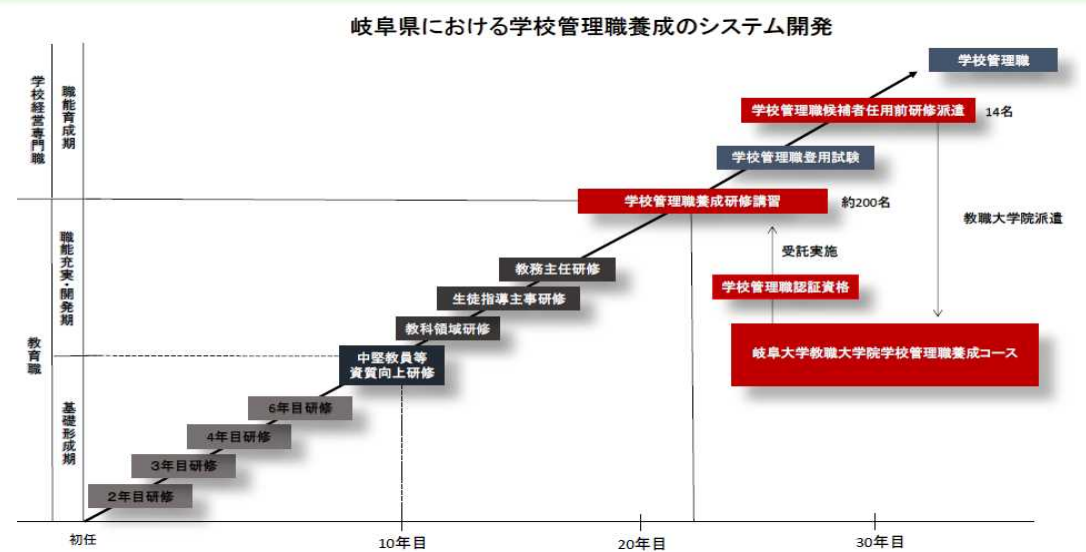
2 岐阜県教育委員会と連携した取組

学校管理職になる前の教員を対象とした養成を開始。

- ①教職大学院の再編：県教育委員会からの学校管理職候補者（教頭登用試験合格者等）の派遣教員を対象とした「学校管理職養成コース」の設置。教頭のコンピテンシーを養成するための教育行政実習や学校経営実習を開発。
- ②岐阜県の教員研修：新任主幹教諭と新任教務主任への悉皆研修として、学校管理職養成研修講習を開始。平成30年度から、希望者に対しては科目等履修制度の手続により、教職大学院の単位とする。

3 取組の効果

受講者評価から、組織経営能力や組織開発能力の向上が認められた。



【和歌山大学】初任者研修履修証明プログラム

●概要

初任者の教員を対象に、「学び続ける教員」の育成を目指し、理論と実践の往還による融合を意識した質の高い研修を行なう中で、教員の実践力向上を図るプログラム。（平成28年度から実施）

●実施内容

- 和歌山市内の初任者10名を対象とし、
- ・月1回の教職大学院での学習(科目履修制度を利用)
 - ・月3回の教職大学院教員による訪問指導・カンファレンス
 - ・集中講義・合宿研修等を実施。

●成果

- ・専修免許状のための単位取得(2年間科目履修等が必要)
- ・初任者を核とした若手教員の学びの場の創出と活性化
- ・現場での知識や経験を教職大学院教育に還元

初任者カンファ
が校内研修の
場にも

目標を共有する
授業評価シートを
用いた

熱気あふれるカンファレス

教材研究や授
業設計は大学
の授業で深化

初任者に
貸与される
iPadを
用いて



(6) 教職大学院について

【岡山大学】教職員研修等を教職大学院の単位として認定するラーニングポイント制

- 岡山県・岡山市教育委員会，（独）教職員支援機構，教育学研究科及び教師教育開発センターによる現職教員を対象とした研修講座等の修了証明をもって教職大学院で単位を認定・授与する「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」を平成30年度に導入する。
- 教職大学院における単位の認定・授与に当たっては，現職教員に対する複数の研修講座，公開セミナー等並びに教職大学院の一部の授業科目を公開した研修講座を組み合わせて，一定のまとまりのある学修プログラムとしている。
- 上記の学修プログラムの修了者には，教育学研究科長より履修証明書が交付され，これを教職大学院の学生（又は科目等履修生）として入学時又は在学中に提示・申請することで，教職大学院の単位が認定される（上限16単位）。
- 認定された単位により，教職大学院の修業年限の短縮や専修免許状の取得が可能となる。

教員の資質能力の
継続的な高度化

岡山県教育委員会
岡山市教育委員会
による研修講座

教職員支援機構並びに
同機構岡山大学セン
ターによる研修講座

教育学研究科・教師教育開発センターに
よる研修講座

教職大学院における
学修・単位認定

【宮崎大学】授業力向上フォローアップ事業

- 本学教員が，本学教職大学院の修了生が勤務する学校を訪問し，修了後の継続的な学びを支援している。ストレート大学院生として在籍した者，現職教員学生として在籍した者など，修了生の経験等により個々に異なる課題に対して，本学教員の専門性を生かした支援を展開している。
- 勤務校をフィールドとする本事業は，修了生の教員としての資質向上だけでなく，当該校における授業研究の質的向上及び同行する学部生・大学院生の現場での学びの充実に寄与している。また，本事業によって得られた成果を本学教職大学院のカリキュラム等にフィードバックし，教育の質保証を図っている。
- 教職大学院設置直後から実施している事業であり，平成28年度には小・中・高合わせて26校を訪問し計30名の修了生を，平成29年度には同じく29校を訪問し計32名の修了生をそれぞれ支援した。

授業力向上フォローアップ事業における修了生への支援実施状況

実施年度	校種	校数	修了生区分（人）		計（人）
			現職教員学生	ストレート大学院生	
平成28年度	小学校	18	9	13	22
	中学校	7	3	4	7
	高等学校	1	1	0	1
	計	26	13	17	30
平成29年度	小学校	22	11	13	24
	中学校	5	2	3	5
	高等学校	2	1	2	3
	計	29	14	18	32

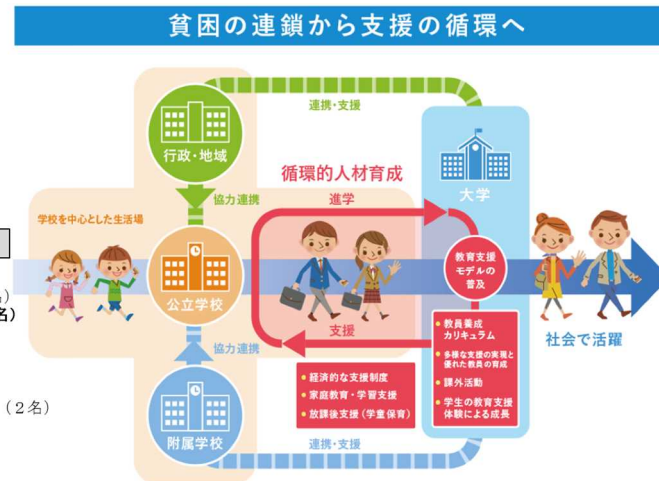
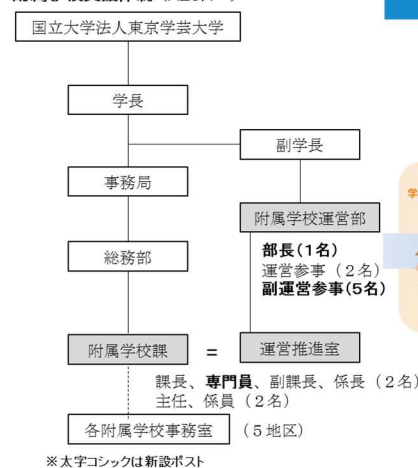
平成29年度は，新規採用者である修了生8名（ストレート大学院生として在籍）のほか，指導教諭として任用されている修了生4名（現職教員学生として在籍）を含むなど，対象者を修了直後の修了生に限定することなく幅広く，また多様に支援している。

(7) 附属学校について

【東京学芸大学】附属学校運営部の機能強化による大学と附属学校の一体的な運営の推進等

- 平成29年4月から附属学校運営部の体制を拡充し、事務組織の附属学校課を一体とする組織とした。教育委員会経験者を専任の附属学校運営部長として置き、附属学校改革プログラムを策定し推進している。また、新たに公立小学校長経験者や附属学校管理職経験者を専任の運営参事等として配置し、附属高校校長や附属国際中等教育学校長を常駐化するとともに附属高校の主幹教諭を3名体制に増員するなど附属学校の支援体制を強化した。
- 社会的・経済的に困難な状況にある子供にかかる「学習支援」「放課後支援」「チームアプローチ」等の効果的な支援の在り方を研究開発するとともに、学生が「教育支援体験」を積むためのカリキュラム開発を行い、支援と養成の取組みを一体化させるシステムを策定した。また、公立小学校に在籍する支援児童が附属中学校へ入学する仕組みを実施している（平成30年4月に4名入学）。

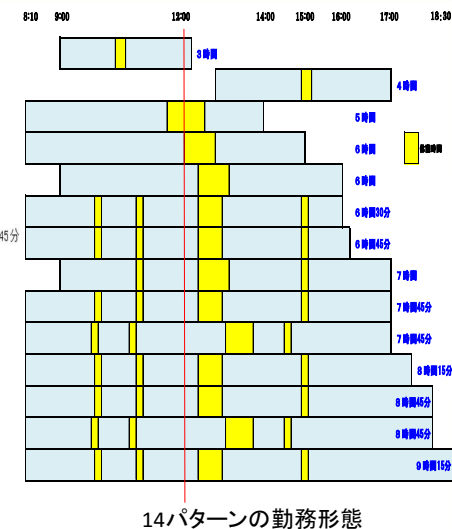
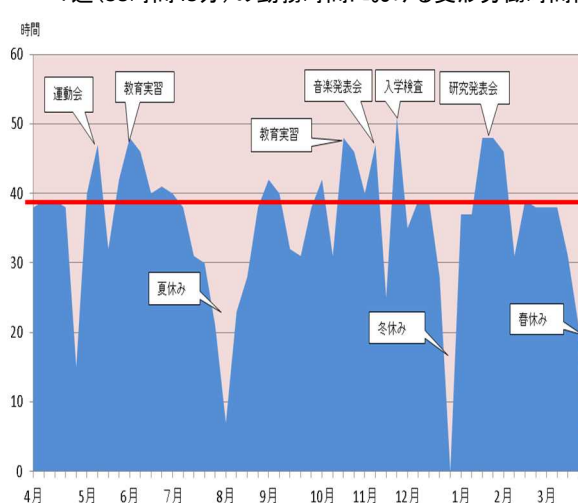
附属学校支援体制 (H29.4~)



【新潟大学】変形労働時間の採用と部活動対応

- 新潟大学附属学校園では、法人化を契機に、平成16年度から変形労働時間を導入している（14パターン）。導入により、一日の勤務時間を柔軟に設定することが可能となり、教育実習、学校行事、部活動などの繁忙期でも勤務時間内で対応できるよう一日又は一週間の勤務時間を通常より長くする期間を設ける一方、増やした勤務時間に相当する時間を削減するため、夏休み・冬休みなどの閑散期に短時間勤務日や連続した休日を増やすなど、教員にしっかり休養の取れる体制を整備している。
- 附属長岡中学校では、平成29年度から部活動を教員の勤務時間内の活動とし、部活動以外の時間は保護者の協力を得て保護者会による「クラブ活動」として運営し、教員の負担軽減に取り組んでいる。

1週(38時間45分)の勤務時間における変形労働時間例

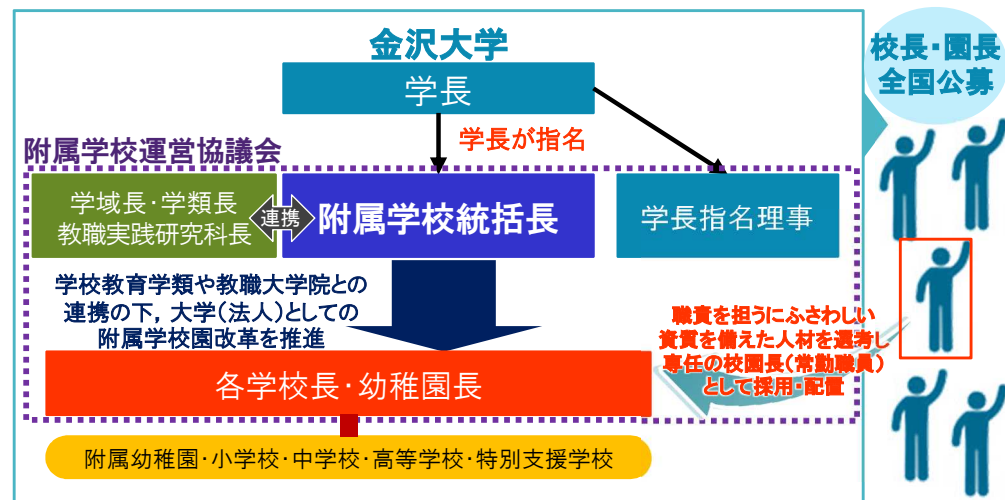


14パターン勤務形態

(7) 附属学校について

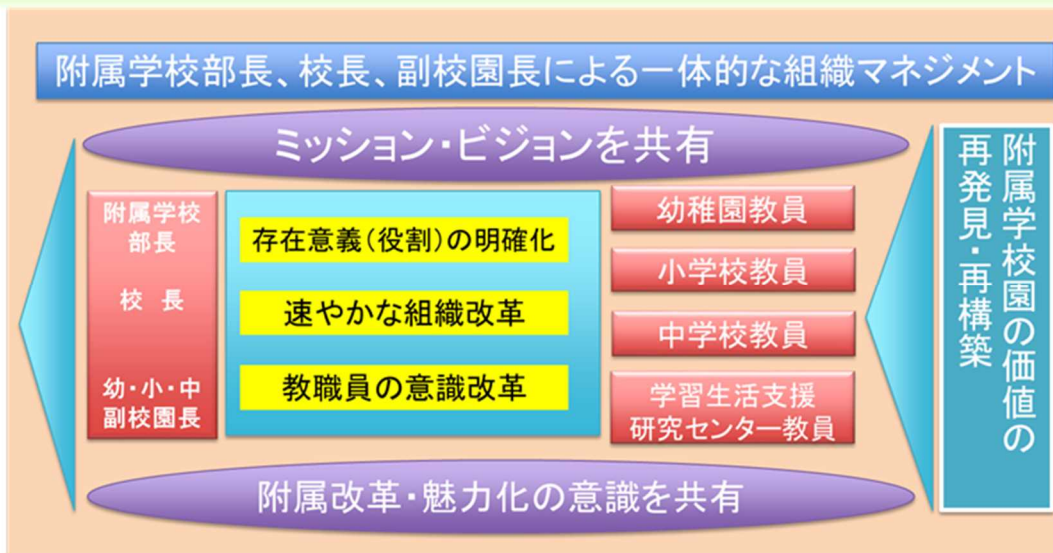
【金沢大学】附属学校園長の専任制（常勤化）と公募及び附属学校統括長の新設

- 附属学校園長の専任制（常勤化）と公募制導入
大学教員が兼務していた学校園長を「専任」（常勤）として採用・配置することを平成29年度に決定。さらにその職責を担うにふさわしい資質を備えた人材を確保するため、全国に広く公募し選考した。
- 附属学校統括長の新設
附属学校園全体を統括するとともに、学校教育学類や教職大学院との連携の下、大学（法人）として附属学校園改革を進める際の要となる役職の「附属学校統括長」を平成30年4月に新設した。
- 附属学校運営協議会の新設
「附属学校統括長」の新設と併せ、大学（法人）による附属学校園全体の有機的な繋がりをもったガバナンス強化のため、理事、附属学校統括長、各校園長らを構成員とし、附属学校の将来構想、学校教育学類や教職大学院との連携等に関する事項を審議する「附属学校運営協議会」を新設した。



【島根大学】校長の常勤化、働き方改革（学校行事・研究会等の見直し、部活動数削減）

- 【校長の常勤化】
 - 平成20年度から県教委との人事交流による校長（附属幼・小・中）を1名配置している。
 - 附属学校部体制をとることにより、附属学校部長、校長、幼・小・中の副校長による一体的な組織運営のマネジメントが機能している。
- 【働き方の改革】
 - 学校行事の見直しや部活動の削減を行った。公開研究会・研究紀要の定期開催・発行を廃止し、実践事例などのHP上での公開（平成29年度閲覧件数2,800件）や新たな教科毎の研修会（下記参照）を企画している。
- 【教員研修機能の強化】
 - 学部教員と協働した定期的な教科毎の研修会の開催（平成30年度26回計画）や附属学校を活用した県の初任者研修会の開催など、地域の教員研修機能の強化に貢献している。



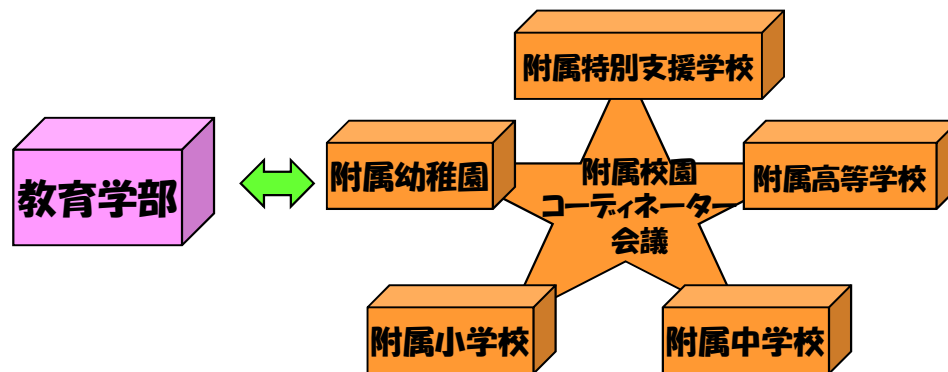
(7) 附属学校について

【愛媛大学】附属・大学の連携による特別支援体制の概要

- 附属幼・小・中・高に在籍する特別な教育的ニーズがある子供への特別支援教育の推進、合理的配慮の提供及び附属5校園におけるインクルーシブ教育システムの推進に取り組んでいる。特別支援学校がその中核となり附属校園コーディネーター会議を組織し、各校園での支援や移行支援の充実を図っている。
- これらの取組を効果的なものとするために、教育学部と連携し学部・附属校園による学びのダイバーシティサポートチームを組織している。このチームに参画する大学教員が、附属教員や保護者・本人と学びの目標の策定や目標達成のための手段である合理的配慮や支援の手立ての立案に専門的な立場から参画している。
- このチームのサポートを受けながら各校園で作成した個別の指導計画・教育支援計画を実施し、その効果の検証を行っている。その際、可能な限り対象の子供と評価を行っている。

学びのダイバーシティサポートチーム

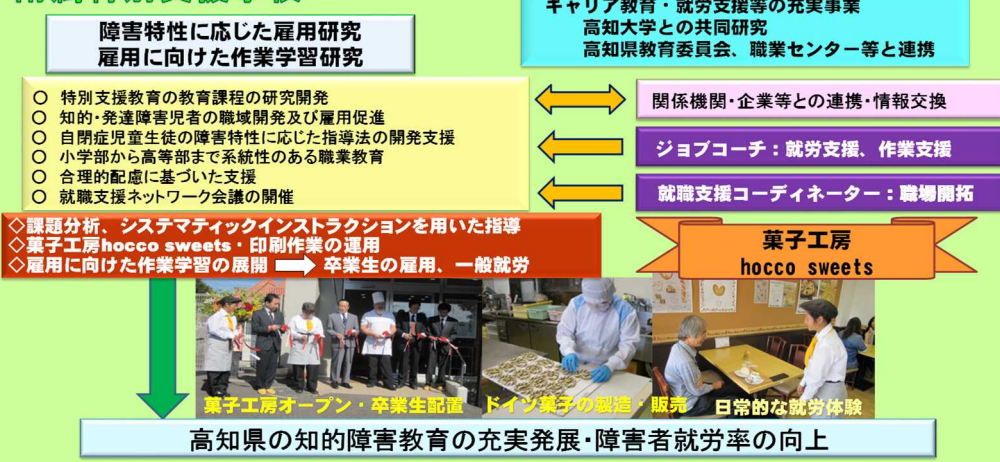
教育学部・附属協働で組織



【高知大学】専門家との連携による特別支援学校における就労支援の重点化

- 背景として、特別支援学校では、平成20年度の入試改革（選考形式→抽選方式）の結果、一般就労（民間企業等への就職）の率が大幅に低下（平成22～24年度：38%）するなどの問題を有していた。
- 対策として、文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の支援などを通じて、ジョブコーチ・就職支援コーディネータの配置等、一般就労率の向上も含めた卒業生の就労支援を強化してきた。
- 就職支援コーディネーターは、一般企業を中心とした職場開拓や福祉就労先である福祉事務所等での実習支援を行っている。ジョブコーチは、職務分析等を通じて卒業生個々に対応した手順書づくり等の支援や卒業生の職務範囲拡大（菓子工房での食品加工・商品開発など）に関する取組を行っている。
- 以上のような取組の結果、一般就労の比率が67%（平成28年度）に達するとともに、平成26～28年度には福祉就労も含め卒業生の希望する先への就労率が100%となった。

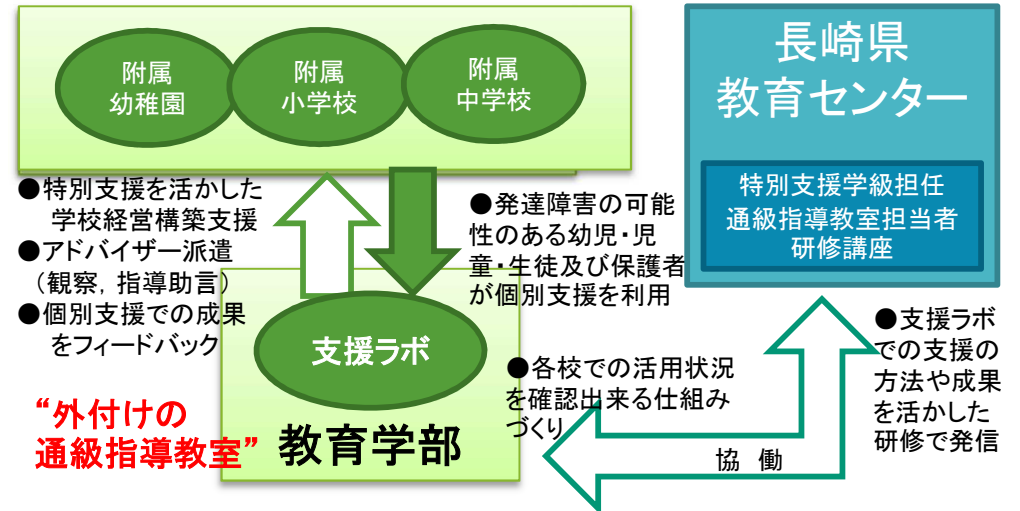
附属特別支援学校



(7) 附属学校について

【長崎大学】学部、大学、附属学校、県教育センターの連携

- ・インクルーシブ教育システムの推進を附属学校の重点課題として、発達障害の可能性のある幼児・児童・生徒への支援システム構築と実践を、学部・大学院と附属学校が協働して実施している。文部科学省委託事業費に採択され、教育学部に“外付けの通級指導教室”をコンセプトとした『教育学部支援ラボ』を設置した。
- ・支援ラボからは、専門性の高いアドバイザーを派遣して子供の観察、教員への指導助言、教科指導法の共同開発や個別の教育支援計画の実質化、校内委員会への参画など、コンサルテーション型支援を実施している。
- ・支援ラボにおいては、子供及び保護者が週1回程度の個別支援（学習支援、行動問題解決、情動調整など）を利用し、成果を上げている。
- ・県教育センターの研修講座において、本研究・実践内容を中心に研修講座を協働的に構成し、成果を発信している。また教育学部として、各学校で活用状況の確認が出来る仕組み作りを行っている。



【大分大学】校園長の常勤化・子供と向き合う時間を生み出すスクラップ&スリム

- ・附属小学校は、7時以前には出勤しない・19時には退庁すると勤務時間に制限を設定し、タイムカードにより管理している。また、土日祝日は出勤禁止である。また、業務の見直しを選択と集中の観点で50項目以上行い、教員の子供に向き合う時間を確保した。それらの取組を、全附連「これからの附属学校の在り方を考える協議会」で発表した。また、読売新聞社より働き方改革の取組について取材を受け、平成30年1月17日付け読売新聞「教育ルネサンス」に取組が掲載された。
- ・平成27年度より、大分県教育委員会との人事交流により校園長が派遣されるようになり、常勤化を実現している。校園長の常勤化と同時に、平成27年度より、附属学校園連携統括長が設置され、大学・学部と附属学校園との連携推進の役割を果たすようになった。

スクラップ&スリムの具体例

- ・宿泊体験の日数・内容・学年の削減
2泊3日→1泊2日(4年生以上)
- ・毎日の日記指導→国語科の中で作文指導
- ・各学年の年度末文集→6年生のみ
- ・3年生以上の家庭訪問→学校での三者面談
- ・学級通信をなくし学年通信のみ
- ・職員会議をなくし、経営会議と運営委員会で討議
- ・民間教育団体の事務局辞退
- ・教育実習指導事項の共通理解 等々

成果

子供に向き合う時間が増え、学力や生活が改善した。

